

# 社会実験の実施概要について(参考資料1)



社会実験ロゴマーク

平成29年3月の「ITを活用した重要事項説明に係る社会実験に関する検証検討会」のとりまとめをうけて実施する法人間売買取引に関するIT重説社会実験の概要は以下に示すとおり。



## ○社会実験の期間

平成29年8月から1年間

※ 社会実験の開始後は、半年に1回程度、検証検討会を開催し、社会実験の結果を検証することとし、検証の状況によっては、社会実験の期間を短縮。

## ○対象とする取引

法人間売買取引

※ 個人を含んだ売買取引については社会実験の対象外。

## ○社会実験において活用する情報ツール

テレビ会議等（テレビ会議やテレビ電話（スカイプなど）など、動画と音声を同時に、かつ双方向でやり取りできるシステム等一般をいう）

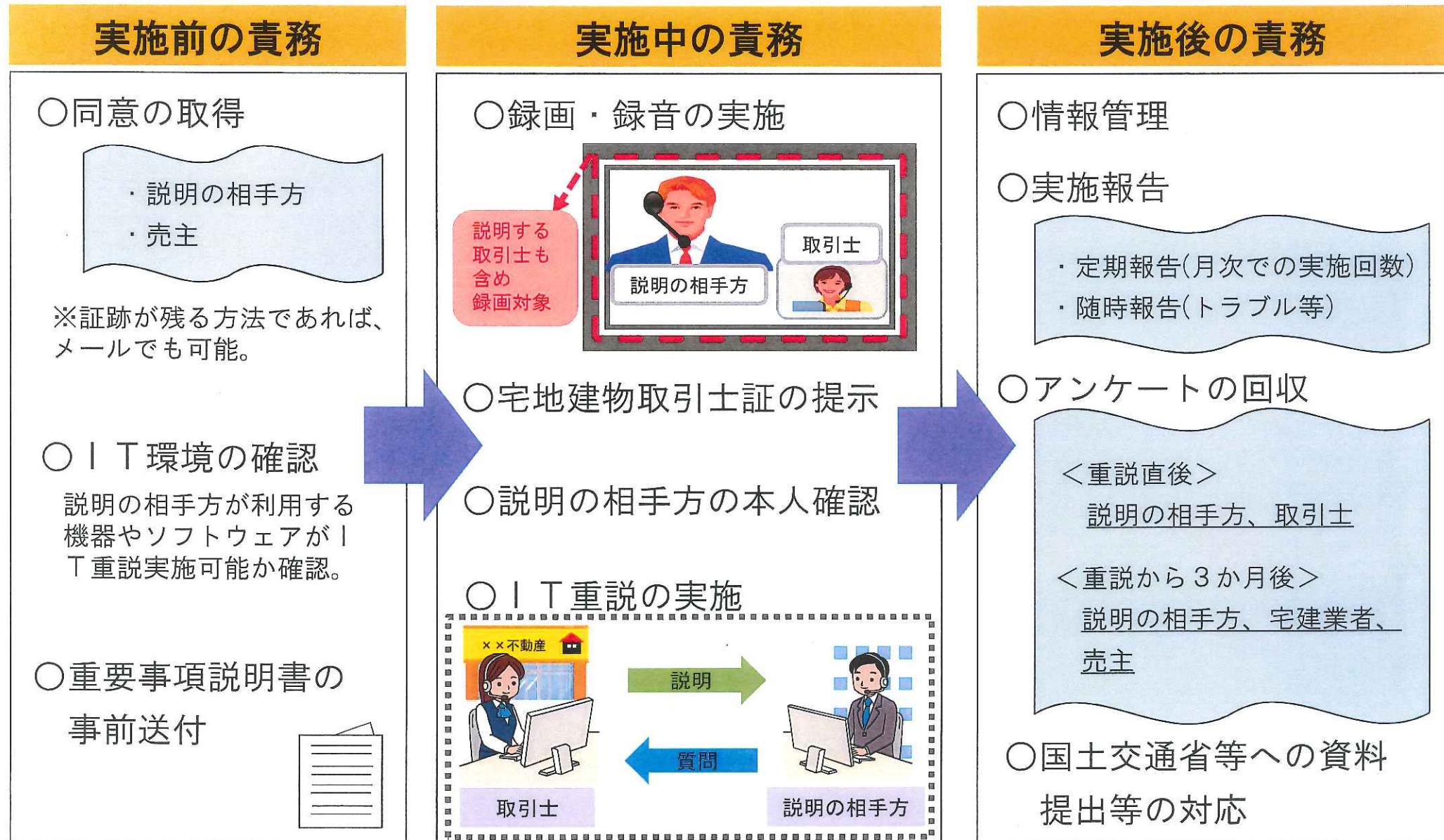


## ○事業者の登録

平成29年5月31日から国土交通省ホームページ上で追加募集し、必要な審査を行った上で選定し、7月中旬を目処に登録業者を公表。

# 社会実験の実施概要について(参考資料2)

## IT重説における実施の流れと各段階での登録事業者の責務



※ ガイドラインより一部抜粋